

第 6 9 回 ファインビット通信

中 村 中

1、「事業性評価融資」は「金マニ別冊」事例で定着している

昨年、平成 28 年 9 月に「事業性評価融資」（最強の貸出増強策）をビジネス教育出版社から上梓するにあたり、『事業性評価融資事例＝金融検査マニュアル別冊（中小企業融資編）の 27 事例』の定義が成り立つか、私はやや不安に思っていました。

しかし、この定義は、金融庁も経済産業省・中小企業庁も、また各金融機関にも通用し、広く受け入れられるようになりました。それぞれの役所や各金融機関での勉強会において、その事例に沿った、ローカルベンチマークや RESAS・経済センサスによる補足説明が歓迎され、講演後に、「もう一度、詳細を教えてください。」という方々も、かなりいらっしゃるようになってきました。

そこで、ここでは、その触りをご紹介します。この別冊の全ての 27 事例は、「事業性評価・ローカルベンチマーク活用事例集」（中村中著、平成 29 年 2 月 15 日、ビジネス教育出版社）に掲載しています。ご参考にしてください。

(事例 10)

- ✓ **概況**
債務者は、地元温泉地の中規模旅館で当行メイン先（シェア 80%、与信額平成 13 年 9 月決算期 400 百万円）である。
- ✓ **業況**
5 年前に宿泊客の落ち込みへの挽回策として、別館をリニューアルしたものの、売上は当初計画比 80%程度に止まり、伸び悩んでいる。期間損益は多額な減価償却負担や金利負担から赤字を続け、債務超過に陥っている。
当行は、運転資金のほか、当該別館改築資金（250 百万円、20 年返済）に充当している。なお、当該改築資金については、現状正常に返済が行われている。
代表者は、今後は新たな旅行代理店の開発及びタイアップにより、宿泊客数の増加を図るとともに、人件費等の経費削減にも取組み収益の改善に努めたいとしている。
- ✓ **自己査定**
当行は、財務内容や収益力は芳しくないものの、現行、正常に返済していることや代表者の経営改善に向けた意欲を評価して正常先としている。

(コンサルティングのポイント)

一般的に、旅館業については、多額の設備資金を必要とし、これら投資資金の回収に長期間を要するという特性を有している。また、多様化する顧客ニーズへの対応のため、比較的短期間の内に設備更新のための再投資（修繕費用等）も必要とされる。旅館業の債務者区分の判断に当たっては、こうした業種の特性による設備投資に伴う減価償却負担や金利負担の状況及び投資計画を踏まえた収益性等について検討をする必要がある。

《ローカルベンチマークの着眼点で金融機関の担当者が当社に関する稟議書を書く場合は以下の通りになる。》

事業への着目

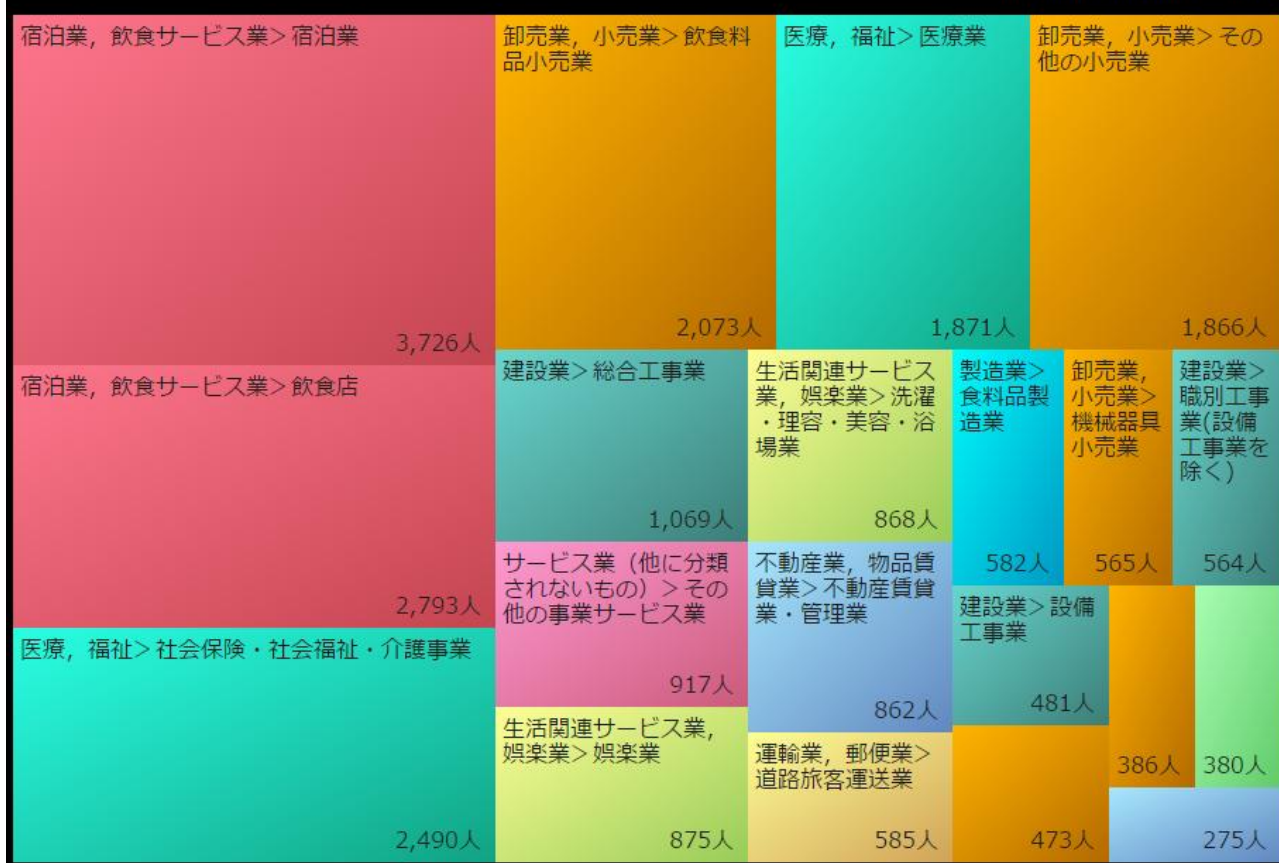
当社は、地元温泉地の中規模旅館で、当行のメイン先（シェア80%、与信額平成13年9月決算期400百万円）です。当旅館の代表者は、宿泊者ニーズを重視して、比較的短期間の内に設備更新のための再投資(修繕費用等)を行い、多様化するニーズに 대응しています。また、今後は新たな旅行代理店の開発及びタイアップをし、意欲的な経営姿勢を続けています。とは言うものの、旅館業のように新規設備投資や改築費用が多い業種については、現時点で、表面的な損益や財務状況が悪化することがあり、赤字となったり債務超過に陥ることもあります。その為には、支援機関である金融機関に対しては、今後の売上の改善見込みやコスト軽減化などを記した経営改善計画などの情報開示資料の提出を確り行い、実情を理解して貰っておくことが大切です。

また、地元温泉地の旅館は、静岡県伊東市にあると仮定すれば、周辺地域の経済活動を支えており、地域住民にとって欠かせない存在になっていることがあります。RESASの全産業図によれば、大都市を持たない県や地域については、宿泊業・飲食サービス業が業種の上位になっています。金融機関としても地域産業活性化に貢献しなければなりません。

2014年 従業者数(事業所単位) 中分類

静岡県伊東市

従業者数(事業所単位) : 28,464人



外部連携

一般的に、旅館業については、多額の設備資金を必要とし、これら投資資金の回収に長期間を要するという特性を有しています。また、多様化する顧客ニーズに応えるためには、比較的短期間の内に設備更新のための再投資(修繕費用等)も必要とされます。その上、旅

館の業種特性としては、設備投資に伴う減価償却負担や金利負担の状況によって、黒字化が難しくなることです。宿泊客や宴会が落ち込んだ場合は、投資計画に沿った収益性に現実が追いつかず、キャッシュフローで苦勞することもあります。

このような時には、かなり大きい旅館であっても、代表者等の収入状況や資産内容等を総合的に勘案し、その企業の信用力を見ることが多々あります。

従って、旅館業については、本業の財務内容、損益面、収支面を把握し、また経営者の収支・資産も総合的に判断しなければなりませんので、外部の税理士などの専門家と連携を組んで、情報開示を確り行う必要があります。

事業の内容と成長可能性

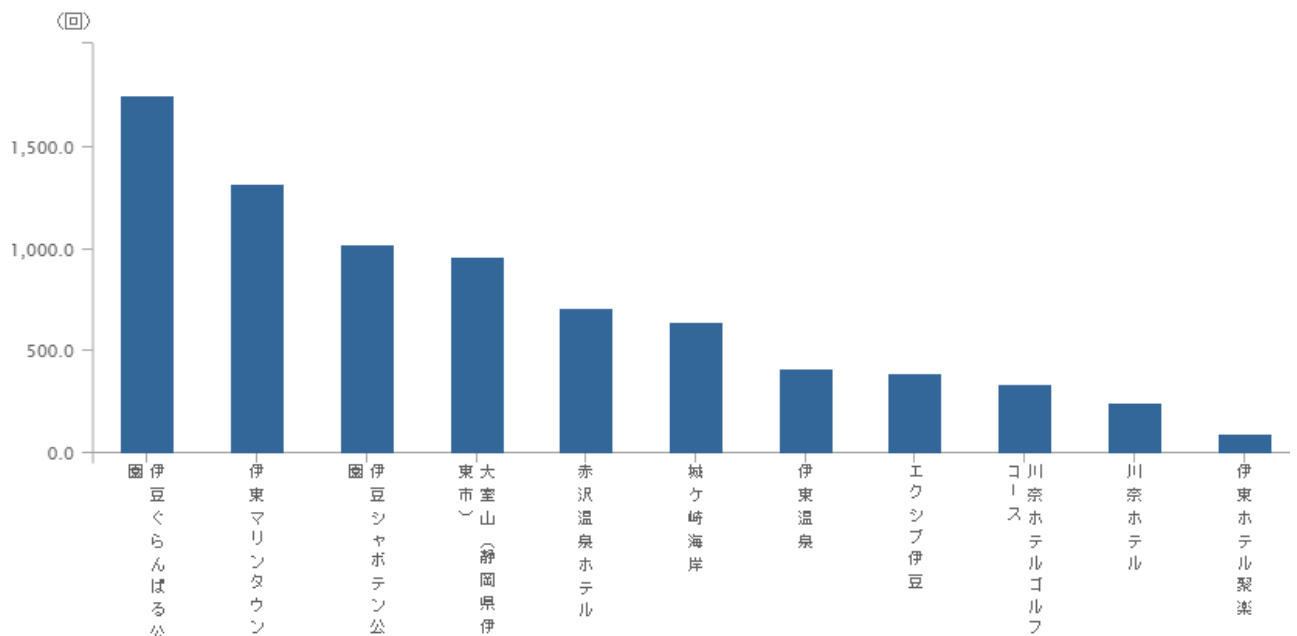
旅館業は、一般的には宿泊客の多寡によって、業績が決まります。この宿泊客の見込みやサービスの質などについては、例えば、静岡県伊東市をRESASで見ていくことにします。現状の把握では、前述の「全産業図」により、旅館業は伊東市の主要産業であることが確認され、「観光マップ」では、ここにはRESASの図表は掲載を省略しますが、「From - to分析」から、平日・休日の滞在人口が明らかにすることが出来ますし、「滞在人口率」から、滞在人口月別推移や滞在人口時間別推移がグラフ化されていますので、種々の対策も立てやすくなっています。さらに、以下に示す「指定地域の目的地一覧」や「県外からの滞在人数」によって、宿泊者へのサービスやセールスもターゲットを絞り込むことが出来ます。

指定地域の目的地一覧

表示年月：2015年すべての期間（休日）

指定地域：静岡県伊東市

交通手段：自動車



また、静岡県伊東市の平日は、滞在人口合計は、106,700人であり、国勢調査人数71,437人の1.49倍です。都道府県外の滞在人口は、8,900人（地域外割合8.3%）です。都道府県外ランキングは以下の通りです。

滞在人口/都道府県外ランキング 上位10件

- 1位 神奈川県 4,800人 (53.9%)
- 2位 東京都 3,600人 (40.4%)
- 3位 千葉県 300人 (3.3%)
- 4位 兵庫県 100人 (1.1%)
- 5位 山梨県 100人 (1.1%)

一方、将来の観光客・宿泊客誘致では、今までの旅行代理店企画によるパッケージツアーなどの「発地型観光」も集客の効果はありますが、最近では、観光地自らが情報発信し観光客を呼び込む「着地型観光」が注目されています。すなわち、「着地型観光」は「まちおこし」にも通じるものであり、「川下り」や「農業体験」、「ウォーキング」、「伝統芸能体験といった体験型・交流型プログラム」などが代表例です。特に、これらのプログラムは、そのまちが持つ歴史や文化、施設、イベントなどを絡めながら、如何にして、まちを訪れる人を増やしていくかが求められています。

今後の、旅館業の事業内容や成長可能性は、地域の行政や商工会議所・商工会などと、また、観光資源を創出し継続的にリピーター客を呼び込むような地域の中核人材などと連携を組みながら推進していくことが多くなると思います。このように、ビッグデータをRESASによって分析すれば定性要因がかなり具体的な数値として説得力を高めることが出来ます。

資金ニーズと融資判断の可否並びにコメント

当行としては、当社ばかりではなく、地域の旅館業の発展を目指し、この業界の多くの情報や経営スキルを集めています。RESASによる現状の把握で、例えば、伊東市はこの旅館業が主要産業であることが確認でき、「観光マップ」の「From-to分析」から、平日・休日の滞在人口が明らかにすることが出来ます。また「滞在人口率」から、月別推移や時間別推移がグラフ化され、「指定地域の目的地一覧」や「県外からの滞在人数」によって、宿泊者へのサービスやセールスの方針も立てることが出来ます。

将来の観光客・宿泊客誘致では、「発地型観光」の集客効果に加え、「着地型観光」の効果も検討しています。この地域が持つ歴史や文化、施設、イベントなどを絡めながら、如何にして、まちを訪れる人を増やしていくかを金融機関も行政などと連携して検討すべきです。今後の、旅館業の事業内容や成長可能性は、地域の各機関と組むことの他に、リピーター客を呼び込む努力を行なっているような地域の中核人材などと連携を組むことも一策です。

当行としては、当旅館は現在の財務内容や損益面で問題があろうとも、収支面ではまだまだ多少のゆとりがありますので、将来の見通しでは改善が見込まれることから、新規の資金ニーズには応えていくつもりでいます。

この事例10を見ることにより、平成14年からRESASの誕生する平成28年までは、「金融検査マニュアル別冊（中小企業融資編）」の事例の通り、銀行内部の稟議書は定性的で抽象的な書き方しかできませんでしたが、現在では、RESASなどのビッグデータにより、多くのデータが、説得力のある情報として、稟議書の付属資料に盛り込むことが出来るようになりました。このような稟議書こそ、事業性評価やローカルベンチマークの稟議書になり、中小企業支援の強い味方になるのです。

これからの2～6の項目については、通信講座「財務金融アドバイザー」の継続会員の皆様にお送りしている「財金A通信7月号」の抜粋です。ご参考にして下さい。

2、金融検査マニュアル凍結後の金融機関審査

1999年に金融検査マニュアルが誕生した後に、その貸出管理の厳しきのために「貸し渋り・貸し剥がし」が中小企業を苦しめることになりました。そこで、2002年に金融検査マニュアル別冊（中小企業融資編）が金融庁から出されることになったのですが、その内容が27事例でやや抽象的に表現された為か、一問一答方式やスコアリング方式に慣れてしまった金融機関の担当者は、その事例が示したプリンシプル（筋・原理原則のようなこと）を理解することが出来ず、今日に至ってしまいました。その上、保守的で金融機関に有利な判断をする傾向にある「上司」に付度してか、取引先に厳しい、財務情報を重視した定量分析の融資審査に軸足を置くようになりました。

とは、言いながら、今回は、「貸し渋り・貸し剥がし」ではなく、「日本型金融排除」という、「担保保証に依存し過ぎた融資」や「融資謝絶」が散見され、事業性評価融資も実行されていないということです。金融庁も、金融行政方針や「捨てられる銀行1」でその点を批判し、ついには、この記事では、その元凶になっている「金融検査マニュアル」の凍結まで、主張しています。

金融庁「強権」を封印

検査マニュアル廃止



銀行に攻めの融資促す

金融庁の森田副大臣が、銀行の融資を促す。背景には、検査マニュアルの廃止と、強権の封印がある。

金融機関の財務の健全性を担保にしないこと、検査官も「モニタリング・オフィサー」に名前が入れられないこと、検査官の役割を「企業の健康診断」から「企業の成長支援」へと変えることなどが、検査官の役割を大きく変えることとなる。

検査官も「モニタリング・オフィサー」に名前が入れられないこと、検査官の役割を「企業の健康診断」から「企業の成長支援」へと変えることなどが、検査官の役割を大きく変えることとなる。

5月、預り金に関する国際金融協会（IIF）の調査報告書。金融庁の森田副大臣は、検査官の役割を「企業の健康診断」から「企業の成長支援」へと変えることなどが、検査官の役割を大きく変えることとなる。

1948年 大蔵省銀行局に検査部設置
高度成長期～バブル崩壊

98年 金融監督庁発足(検査部を設置)
金融危機～経営破綻相次ぐ

2000年 金融庁発足(01年に検査部を)
リーマン・ショック～不良債権処理が一段落

17年 組織再編、検査部をモニタリング部(仮称)へ



預金の増え方と比べ、貸出金の伸びは鈍い

5月の対外・対内証券投資
(単位:億円、▲は増り、▼は減り)

	買入	売却	差額
株式	50,852	38,694	12,158
中長期債	272,646	241,571	31,074
小計			43,233
短期債	48,558	50,186	▲1,627
合計			41,606

そこで、金融検査マニュアルの「貸し渋り・貸し剥がし」の対策である金融検査マニュアル別冊（中小企業融資編）が思い起こされることになったのです。しかし、それから15年超が経過し、この金融検査マニュアル別冊（中小企業融資編）の27事例よりも、遥かに、レベルアップした「ローカルベンチマーク」が最近誕生することになりました。

この内容は、巷に溢れるようになった「ビッグデータ」をRESAS（地域経済分析システム）で図表化し、地域における取引先企業の位置づけを客観的に捉えることが出来るようになりました。個別企業の財務情報は業界比較やグラフ化することが出来、その企業のポジションを冷静に見ることが出来るようになりました。非財務情報は、ヒアリングシートとバリューチェーン化の一覧表にまとめられ、中小企業の実態を漏らすことなく網羅的に、しかも見易く情報開示化することが出来ました。しかも、このローカルベンチマークの各シートや検討資料は電子データで、金融機関に届けることが出来、金融機関も既に蓄えた自庫のデータを加味して、高度な分析をできるようになりました。

このローカルベンチマークに、最近、中小企業が大きな信頼を寄せるようになった「税理士など専門家」が、その支援者として登場するようになったのです。税理士など専門家は、巡回監査（月次訪問）やモニタリング情報の収集を励行し、付言を加えた情報開示資料を金融機関に提出することが出来るようになってきているのです。そこで、従来金融機関が企業情報の不足で断っていた「事業性評価融資」を容易に実行されることになると思います。すなわち、ポスト金融検査マニュアルの凍結後は、各地域金融機関は、ローカルベンチマーク重視型の審査にシフトしていくものと思われます。実際、そこでは、取引先企業と連携を組み、金融機関とも連携を組んだ「税理士など専門家」の付言コメントが付加されるものと思います。

（省略）

就きましては、借り手中小企業は金融機関や税理士など専門家と連携を取りながら、「事業性評価融資」を推進するべきであると思います。そのためには、「貸し渋り・貸し剥がし」発生時に金融検査マニュアルの問題を指摘し改善に努めた、「金融検査マニュアル別冊（中小企業融資編）」の27事例を、ローカルベンチマークにおけるビッグデータや財務分析シートで分析する一方、また非財務ヒアリングシートで、真の実態把握を行うべきであると思います。

3、四国4県のTKC四国会「金融特別セミナー」のご報告

6月13日より四日間、四国各県にて「金融特別セミナー」が開催され、4つの講演会の最後は、6月16日(金)の松山でした。

各会場にて、各県の財務局の理財課長がミニ講演会を行い、その内容に枝葉を付けるべく、ローカルベンチマークの図表とビッグデータの活用を実際にパソコン等を使い、私をご紹介しました。

高松会場では、経済産業局の皆様が10人程度参加して頂いた他、各会場とも、多くの金融機関の幹部の皆様が参加いただき、TKC全国会の税理士の先生方と一緒に「行政・金融・税理士などの専門家の連携が、今後の地域活性化には必須事項である」ことを確認し合いました。

～中小企業の成長発展と地方創生の実現に向けて～

TKC四国会「金融特別セミナー」のご案内

TKC四国会では、『事業性評価融資』『ローカルベンチマーク』等の著者で経営コンサルタントの中村中先生を講師にお招きし、事業性評価、ローカルベンチマーク等の最新情報とともに、認定支援機関である金融機関と税理士が連携し、さらに踏み込んだ金融と経営支援を実現し、中小企業の健全化と地方創生に貢献するために何を指すべきかをお伝えいただくセミナーを開催いたします。

金融機関の皆様におかれましては業務繁忙でご多忙の折りとは存じますが、趣意をご理解のうえ是非、多くの役員の方々にご参加賜りますようご案内させていただきます。

TKC四国会 会長 三好 豊

1. 開催日時および開催場所			
開催地	開催日時	会場	定員
(1) 徳島県徳島市	6月13日(火) 13:30~17:00	アスティとくしま	100名
(2) 香川県高松市	6月14日(水) 13:30~17:00	高松センタービル	100名
(3) 高知県高知市	6月15日(木) 13:30~17:00	高知商工会館	100名
(4) 愛媛県松山市	6月16日(金) 13:30~17:00	えひめ共済会館	100名

2. 参加対象：金融機関・行政機関の役職員、会計事務所の所長・職員
3. 参加費：無料
4. 主催および共催
主催：TKC四国会、共催：(株)TKC 四国・高知・愛媛SCGサビ*セツナー

第1部 金融機関と税理士の連携こそが中小企業を強くする！
基調講演 ～事業性評価、ローカルベンチマークが目指すもの～

私としては、四国から、この連携がスタートすることを期待しております。
この講演会の様子は、以下の通り、愛媛新聞にも掲載されました。



**金融機関の融資
税理士と連携を
松山でセミナー**

税理士や公認会計士で組織するTKC四国会主催の「金融特別セミナー」が16日、松山市三番町5丁目のえひめ共済会館であった。経営コンサルティングなどを行うファインビット（東京）の中村中社長が、ビッグデータの活用や金融機関と税理士の連携の重要性などを訴えた。

中村氏は従来の金融機関は企業の実態把握が不十分で、担保や信用などのある企業以外には貸し渋る「日

本型金融排除」に陥っていると指摘。国が提供する地域経済分析システム（REASAS）の活用により「地域実態を踏まえた企業の分析ができ、事業の成長の可能性などが分かる」と強調した。

金融機関自体の審査に加え、税理士など外部の専門家がビッグデータや行政提供の情報などを分析することで、債務超過の会社でも融資が可能になるケースもあると説明した。

セミナーには県内の税理士や金融機関の関係者ら約100人が参加した。
(森岡岳夢)

金融機関と税理士の連携の重要性を説くファインビットの中村中社長＝16日午後、松山市三番町5丁目

愛媛新聞
平成 29 年 6 月 17 日

4、“事業性評価融資 27 事例「金融検査マニュアル別冊(中小企業融資編)」解説” ～ビッグデータを活用した事例研究～ 少人数勉強会 開催致します！

今般、7月19～20日に、中国税理士会の認定支援機関向け研修を、中小企業大学校 広島校で行うことになりました。この研修会は、全員がパソコンに向かい、RESASや経済センサスのビッグデータを見て頂きながら、「事業性評価・ローカルベンチマーク活用事例集」（ビジネス教育出版社：中村 中 著）の事例について、解説することになっています。今回は中国税理士会に限定されていますが、既に、定員の2倍の税理士先生が受講されることになっています。

認定支援機関向け研修 中小企業大学校 広島校

17-73 ローカルベンチマークを活用した企業支援の進め方

中国税理士会 認定研修

研修のねらい
現在、経済産業省ではローカルベンチマークという手法を用いて地域中小企業の支援をすることを推進しています。そこで、この研修ではローカルベンチマークについて理解を深めるとともに、実際にそれを活用した企業支援の進め方について具体的に習得します。

開催日
平成29年
7月19日(水)～7月20日(木)

定員 20名 **受講料** 22,000円

対象者 税理士または経営革新等支援機関として認定を受けた方

講師紹介
中村 中（なかむら なか）
株式会社ファインビット 代表取締役
中小企業診断士

1950年東京生まれ。三菱銀行（現三菱東京UFJ銀行）入行後、本部総務部・営業本部・支店部、若本町・東長崎各支店長、福岡支店支店長等を歴任。関連会社取締役。2001年、(株)ファインビット設立、同社代表取締役。「週刊東洋経済」の選んだ「著名コンサルタント15人」の1人。中小企業金融に関する講演多数。金融機関向けの通信講座の監修・執筆、各業種の中央研修所の講師も多数。中小企業診断士、資金調達コンサルタント。著書に『中小企業再生への精説改善計画』、『中小企業再生への改善計画・銀行交渉術』、『ローカルベンチマーク』など。

カリキュラム

月日	時間	科目	講師	内容
7/19 (水)	9:20～10:20	ローカルベンチマーク及びRESASの意義と概要	中国経済産業局 地域経済課 企画調査課	<ul style="list-style-type: none"> ■地域経済・産業の動向分析の進め方とポイント ■個別企業の経営力評価の進め方とポイント ●財務情報 ●非財務情報分析 ■ローカルベンチマークを活用した企業支援の進め方とポイント
	10:20～12:20	ローカルベンチマークについて理解する		
	13:20～16:20			
7/20 (木)	9:20～12:20	ローカルベンチマークを活用した中小企業支援の進め方	株式会社ファインビット 代表取締役 中村 中 氏	<ul style="list-style-type: none"> ■ローカルベンチマーク作成ツールの紹介 ■ケース事例による分析演習 ・中小企業のケース事例について、作成ツールを活用した分析を行い、ローカルベンチマークの作成方法を習得します。 ・作成した結果を基に、事例企業の評価演習を行い、事業性評価等のポイントを習得します。 ・評価結果に基づいて、中小企業に対するアドバイスへの活用法、金融機関へアピールする際の活用法等について理解を深めます。 ■まとめ ・非財務情報についての的確かつ効率的に分析するための視点とポイントを確認します。

前述しましたが、地域金融機関は、金融検査マニュアル凍結後、平成14年に公表された「金融検査マニュアル別冊（中小企業融資編）」の27事例を注目しています。1999年公表の金融検査マニュアルで発生した「貸し渋り・貸し剥がし」の対策として、この別冊の27事例が、金融庁自身から公表された対策書であるからです。この事例は、最近話題の「事業性評価融資」の事例としても、話題になっています。

私は、この27事例を、RESASや経済センサスを使って、金融機関の内部に通用する「稟議書」に纏め、前掲書「事業性評価・ローカルベンチマーク活用事例集」にしました。目下、有難いことに、多くの金融機関で購読され、さらに、金融仲介機能ベンチマークの解説も加えた銀行員用の通信講座「ベンチマーク徹底理解講座」（銀行研修社）も多くの金融機関のテキストになっています。

そこで、今回、上記の27事例を「少人数勉強会」にて、解説していこうと思っています。この勉強会において、「RESAS」「経済センサス」や「事業性評価融資」「ローカルベンチマーク」「金融仲介機能ベンチマーク」について実際にパソコンを活用し、各回2つ程度の事例に沿って、解説致します。毎月1～2回の開催を予定しております。

先ずは、8月3日(木)と31日(木)からスタートしますので、ご参加をお待ちします。

【開催概要】

受講対象者： ” 財務金融アドバイザー “通信講座受講者及び認定者

※テキストとして、「事業性評価融資・ローカルベンチマーク活用事例集」を使用しての勉強会となります。書籍をご持参ください。当日販売可。定価より10%優遇特別価格（消費税別途・勉強会参加者限定）

開催日程： 8月3日(木)、31日(木) 各日 PM1:30～PM4:30

定員： 5名以内 受講料： ￥25,000（1名・税込）

※ 財務金融アドバイザー継続会員 ￥20,000 MPS-OJTクラブ ￥17,000

あんしん経営・実務経営研究会及び ビズアップ総研会計人クラブ 各会員 ￥22,000

※ キャンセルは開催1週間前までお願い致します。期限を超えてのキャンセルは、原則返金致しかねます

※ 振込み先につきましては、お申し込み後にお知らせいたします。

会場： ㈱ファインビット本社 東京千代田区内神田 1-12-9

申込方法： FAX 03-5280-3828 / E-mail kaneko_0925@fine-bit.co.jp

▲ FAX:03-5280-3828 ▲		【FAX 申込書】	
《少人数勉強会（中村中金融ゼミ）》 受講お申込み			
参加希望日	平成 年 月 日		
フリガナ			
受講者氏名			
該当に○	財務金融アドバイザー		
	通信講座 受講中	通信講座 修了者	継続会員
勤務先名称	住所		〒
			-
TEL			FAX
E-mail	@		
<small>※ 必要事項をご記入の上、FAX 03-5280-3828 までお送り下さい。メールによるお申し込みも可能です。 必要事項を記載の上、kaneko_0113@fine-bit.co.jp まで送信をお願いいたします。 お申込み受付後、担当よりご連絡いたします。</small>			
<small>※＜受講料ご案内＞ 財務金融アドバイザー通信講座 受講および修了者 ￥25,000、 財務金融アドバイザー継続会員(割引) ￥20,000、MPS-OJTクラブ会員＜優遇＞ ￥17,000 あんしん経営・実務経営研究会・ビズアップ総研会計人クラブ 各会員 ￥22,000</small>			
<small>※ お申込み受付完了後、お振込先をお知らせいたします。</small>			

5、MPS よもやま話

『事業再生の現場から

～「経営理念なんて要らない」という社長には～』

企業が「継続企業」として存在するためには、「経営理念」が必要だといわれます。経営理念は、社員を同じベクトルに向わせる、判断の基準、行動の指針になる、経営者の意志と行動を示す、といった企業の羅針盤の役割を担う大切なものであるということは、多くの企業のホームページにそれが掲載されていることから分かります、ほとんどの方が共通認識としてお持ちかと思えます。

しかし、こと中小零細企業においては、経営理念のない企業の方が多いのではないのでしょうか。実際に経営者とお話しても、売上目標など定量的なものは社内にあるが、経営理念は「特に無い」といった答えをよく耳にします。

(省略)

企業は人で成り立っています。人、モノ、金、情報とは言いますが、このすべてを動かすのはやはり人なのです。その「人」を、より強く動かしたいのであれば、社長がそうであるように「なぜ？」という目的意識を与えることが有効です、

(株)マネジメントパートナーズ コンサルタント 樫村俊一

6、関西からの一言

『持ち株会社を利用した事業承継 ～その4～』

以下、若手の山本税理士と先輩のベテラン田中税理士のやり取りです。

山本税理士（新人）：前回に引き続き、持ち株会社の話ですが、持ち株会社にして評価が下がる理由は何でしょうか？

田中税理士（ベテラン）：中会社又は小会社を大会社の子会社にすることによって、子会社となった会社の評価が相続財産として直接影響することが無くなるという事ですね。つまり、被相続人が直接所有している親会社の株式のみが相続財産とされるので、子会社の方は親会社の資産の一部として類似評価されるにすぎません。

(省略)

新人：つまり、株式保有特定会社に該当したら、評価上は、持ち株会社化しなかった評価と変わらない結果になるということですね。

ベテラン：誤解を恐れずに簡単にいうとそういうことになりますね。

中村中との共著者、公認会計士・税理士 中村文子

財金 A 通信は、財務金融アドバイザー継続会員の皆様へお送りしており、ファインビット通信をお読み頂いている方には、一部抜粋をご覧いただいております。

全文をご覧になりたい方は是非、財務金融アドバイザー継続会員へご登録ください。

※財務金融アドバイザー認定者でない方は、通信講座の受講をお勧めいたします。

詳細・一般社団法人資金調達支援センター 通信講座 URL <http://www.shikin-c.com/shikin/>

以上